

# 高等教育の修学支援新制度

## 2020年度在学予約採用の募集について

下記の要領で「高等教育の修学支援新制度」在学予約の募集を行います。本制度は2020年度4月に本学在籍予定の在籍生を対象とし、採用となった場合、給付型奨学金の支給と併せて授業料減免が適用されます。採用には※家計基準（収入金額、資産額）及び学力基準（学業成績、学修意欲）を満たす必要があります。希望者は、日程・提出書類等を確認のうえ、応募してください。受付日・時間は厳守してください。申請書類の受け取り・出願は学生本人に限ります。

※家計基準については、下記のURLより、おおよその支援内容や適用可否を確認することができます。

（日本学生支援機構進学資金シミュレーター <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>）

- 申請書類配布について： 10月下旬に開催する奨学金説明会で配布します。説明会欠席者は11月5日（火）～8日（金）の間に横浜学生課窓口へ取りに来てください。

■申請書類受付期間：

11月11日（月）～11月15日（金）

受付時間 9：30～11：45、12：30～16：30

受付場所 横浜校舎1号館1F 学生課奨学金窓口

対象者 文・経済・社会・法・心理学部の1・2年次生  
および国際学部1～3年次生

※受付時間内に出願が難しい場合は相談してください。

※2年次生で横浜校舎での履修が週0～1日の場合、白金校舎での出願も可能です。申請時、ポートヘボンから印刷した「履修登録確認表」を併せて持参してください。

■提出書類：＜奨学金申請時＞

- ①奨学生カードまたは更新用紙（所定用紙）
- ②給付奨学金確認書
- ③大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書
- ④スカラネット入力準備用紙
- ⑤（該当者のみ）学生本人の2019年度課税証明書（所得証明書）
- ⑥（該当者のみ）在留カード（コピー）もしくは住民票の写し（原本）
- ⑦（該当者のみ）社会的養護を必要とすることが分かる証明書類

※書類提出後、スカラネットの入力と生計維持者のマイナンバーの提出が必要となります。スカラネットの入力とマイナンバーの提出については学生部の指示に従ってください。

■採用者発表：4月上旬（予定）

※2019年度秋学期の成績発表後、学力基準の審査を行います。3月中に「学修計画書」の提出が必要となる場合があります。

■初回振込：4月21日（火）（予定）

※採用となった方には、4月下旬以降に採用説明会を行います。説明会で配布する予定の「誓約書」を期日までに提出しない場合や、スカラネット上での必要な届出を行わない場合、採用は取り消しとなり、振り込まれた奨学金を返戻することになります。注意してください。

※春学期分の授業料減免に係る金額については、6月以降に大学より振込を予定しています。

- その他：受給期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。申込みの際には、この点をご了承ください。

\*奨学金に係る情報は基本的に学生部 Web サイト・ポートヘボン・掲示板でお知らせします。見落としによる不利益は学生本人の責任となります。必ず必要事項を確認してください。